

「とよのん」に投票ありがとうございました！



「ゆるキャラ® グランプリ2018」の決戦投票・結果発表が、東大阪市の花園中央公園にて11月17日（土）～18日（日）に開催されました。

「とよのん」は、インターネット投票と決戦投票の合計12,356票を獲得し、ご当地ランキングで第50位（ご当地キャラ507体中）という結果を残すことができました。応援ありがとうございました。

これからも豊能町のPRのために頑張る「とよのん」を、よろしくお願ひいたします。

問=秘書政策課 ☎ 739-3413

豊能税務署からのお知らせ

【税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。】

時=2月13日（水）、14日（木） 所=ユーベルホール 相談受付時間=午前9時30分～午後3時

※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

※土地・建物・株式等の譲渡、贈与税、相続税や住宅借入金等特別控除の相談は行っていません。

【豊能税務署で申告書の作成・相談を希望される方へ】

開設期間=2月18日（月）～3月15日（金）

相談受付時間=午前9時～午後4時

（土、日を除く。ただし、2月24日（日）、3月3日（日）は開設します。）

※2月15日（金）以前は開設しておりません。

※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

※各会場では、ご自身でパソコン操作・申告書等の作成をお願いしております。

※自宅で事前準備をお願いします。

（例1）医療費控除の明細書の作成・集計（領収書はご自宅で保存してください。）

（例2）配当金関係書類の集計

（例3）收支内訳書・青色申告決算書の作成

※駐車場はありませんので公共交通機関をご利用ください。

※昼休みの時間帯は、少人数の職員で対応しています。

○いつでもどこでもインターネットで確定申告ができます

所得税及び復興特別所得税、贈与税の申告・納期限は3月15日（金）、消費税及び地方消費税の申告・納期限は4月1日（月）です。

所得税及び復興特別所得税、贈与税の確定申告には、ご自宅のパソコン・スマホ等から簡単に申告書が作成できる国税庁ホームページの「確定申告等作成コーナー」をご利用ください。

なお、ID・パスワードを取得していれば、マイナンバーカードやICカードリーダライターをお持ちでない方でもe-Taxで申告ができます。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

○法定調書の作成・提出はe-Taxで

法定調書の提出期限は1月31日（木）です。

法定調書は書面のほか、e-Taxまたは光ディスク等により提出することができます。

給与・報酬・料金などの支払い者は、支払先の住所・名称・支払い金額などを記載した法定調書を提出期限までに豊能税務署へ提出してください。

○公的年金等を受給されている方へ

公的年金等の収入の合計金額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税等の確定申告は不要です。

なお、所得税の還付を受けるためや、株式などの損失を翌年以降に繰り越す場合には確定申告が必要になります。

○国税に関するご相談は「タックスアンサー」で解決！

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。確定申告書作成等の参考として是非ご利用ください。

■「タックスアンサー」の利用方法

国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/>) からご利用ください。

検索サイトで、「タックスアンサー」と検索してもご覧いただけます。

問=豊能税務署 ☎ 751-2441

ブロック塀等の撤去補助制度の創設について

町では、地震による人的・経済的な被害を軽減するとともに、地震時の避難路の確保を図ることを目的として、道路に面する危険なブロック塀等の撤去に要する費用について、補助する制度を創設します。

【補助対象となるブロック塀等】

道路等に面する高さ60センチメートルを超えるブロック塀等で、安全点検により安全が確認できないもの。

補助対象者=ブロック塀等の所有者であって、当該ブロック塀等を撤去する者

補助対象工事=補助対象ブロック塀等の全てを撤去するもの

補助金額等=補助対象ブロック塀等の撤去工事に要する費用の8割（上限額15万円）

補助期間=1月4日（金）～2020年3月31日

※その他にも要件がありますので、詳しくは建設課までお問い合わせください。なお、本件についてのお問い合わせは吉川支所では行っていません。

問=建設課☎739-3423

平成30年度ふれあいフォーラム ~ボッチャを体験しよう~

今年度は、パラリンピック正式種目の「ボッチャ」を体験します。年齢や障害の有無に関係なく、どなたでも楽しめるスポーツです。実際にプレーし、ルールなどに親しんで、2020年のパラリンピックを応援しましょう。

※「ボッチャ」…ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツ。ジャックボール（目標球）と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり、転がしたり、他のボールに当たりして、いかに近づけるかを競う。

時=2月17日（日）午後1時30分～4時（受付開始午後1時）**所**=シートス

内=ボッチャ協会所属の選手による競技の紹介・試合形式による競技体験 **￥**=無料 **対**=町内在住・在勤の方

員=16チーム（先着順。1チーム3～6名で申し込んでください。1～2名の参加の方は、こちらでチーム編成させていただきます。）

申=1月7日（月）～31日（木）に住民人権課もしくは生涯学習課へ申込用紙を直接提出・FAX・メールにて。

申し込み用紙はホームページからダウンロードしてください。

参加者全員の氏名・年齢・住所・電話番号・チーム名（3～6名で参加の場合）を記入して申し込みしてください。

問=住民人権課☎739-3402 FAX739-1980 ✉jinken@town.toyono.osaka.jp

生涯学習課☎738-4628



ホームページはこちらから↑

豊能郡環境施設組合からのお知らせ

— 平成30年第5回定例議会の報告 —

平成30年第5回豊能郡環境施設組合議会定例会は、11月20日に1日間の日程で開催されました。

議決された案件は、次のとおりです。

■平成30年第5回定例議会

議案第9号 平成30年度豊能郡環境施設組合一般会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算の総額に136万1千円を追加し、予算の総額を4,775万8千円とするものです。

内容は、平成28年に発覚したダイオキシン類汚染物の一連の処理について、三池製錬㈱との和解により施設組合が受け取った運搬費相当額（136万800円）を、構成町（豊能町・能勢町）へ償還金として返納するものです。
(全員賛成 可決)

認定第1号 平成29年度豊能郡環境施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

決算状況は、歳入総額が1億570万円、歳出総額が4,896万円であり、5,674万円の差引額となりました。歳入では、構成町からの分担金48.2%、前年度繰越金51.6%であり、歳出では、組合運営に要する一般管理費75.1%、ダイオキシン対策に係る経費19.5%となっています。
(全員賛成 認定)

《一般質問の主な内容》

ダイオキシン問題について

〔問〕廃棄物仮置き期間が平成30年10月31日までであるが、今後、どのように取り組んでいくのか。

〔答〕余野自治会幹事会において、仮置き期間を平成32年10月31日まで2年間延長とすることを決定していました。

廃棄物の最終処分場所につきましては、いろいろな自治会に説明やお願いに伺っておりますが、まだ決定しておりません。住民の皆様の理解と協力をいただき、最終処分を行えるよう努めます。

問=豊能郡環境施設組合 ☎739-3004

功労保護司に法務大臣表彰

町議会 11月会議(11月9日)
 町長が提出し、議決された案件および内容は次のとおりです。

○平成30年度豊能町一般会計補正予算の件(第8回)

既定の歳入歳出予算の総額に503万の千円を増額し、予算の総額を73億、505万の千円とするものです。

歳出の内容は、9月の台風21号により被災した光風台小学校体育倉庫の屋根および吉川中学校プールフローリング災害復旧事業費です。

問=総務課 ☎ 739-3415

償却資産(固定資産税)の申告期限は1月31日(木)です

平成31年1月1日現在、豊能町内に償却資産(土地、家屋以外の事業の用に供することができる資産で、その減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得の計算上、損金または必要経費に算入されるもの)をお持ちの方は、1月31日(木)までに、償却資産の申告が必要です(平成30年中に償却資産の増減がない場合でも申告が必要です)。

新たに事業を開始された方など、申告書をお持ちでない方は、税務課までご連絡ください。

申告書には、個人番号または法人番号を所定の欄に記載してください。また、個人番号を記載した申告書を提出した際には、本人確認資料をご用意(郵送の場合は、当該資料の写しを添付)してください。

【申告の方法】

通常の申告書による申告のほかに、電子申告(※「e-TAX」)も利用できます。

利用方法などについては、一般社団法人地方税電子化協議会のホームページ(<http://www.e-tax.jp/index.html/>)をご覧ください。

【申告期限】 1月31日(木)

問=税務課 ☎ 739-3417

平成31年豊能町消防出初式を実施します



新春の初頭に際し、町消防団員および豊能消防署員が一堂に会し、防火・防災に対する決意を新たにするとともに、この一年が平穏で安全安心なまちであることを願つて、消防ポンプ車による一斉放水訓練を行います。多くの方々のご来場をお願いします。

介護保険障害者控除対象者認定証について

身体障害者手帳などをお持ちでない65歳以上の方で、介護保険の要介護・要支援認定を受けている方は、所得税・住民税の「障害者控除対象者」に認定されることがあります。

確定申告などで必要な方は、お手続きください。

問=保険課、吉川支所、健康増進課
申=保険課、吉川支所、健康増進課
所=東能勢中学校

(雨天の場合は同校体育館)
協力=箕面市消防本部・豊能消防署
問=総務課(消防) ☎ 739-3415

職員採用試験のお知らせ

試験職種、採用予定人数および受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
保健師	1名	昭和58年4月2日以降に生まれた人で保健師免許を有する人又は平成31年3月末までに保健師免許を取得見込みの人
社会福祉士	1名	昭和63年4月2日以降に生まれた人で社会福祉士資格を有する人又は平成31年3月末までに社会福祉士資格を取得見込みの人

第1次試験日=1月27日(日) 第2次試験日=第1次試験合格者に通知

採用予定日=平成31年4月1日

※申込方法、受付期間などの詳細は町ホームページをご覧ください。

問=総務課 ☎ 739-3415